

デイケアにおける管理栄養士介入の取り組み

施設名：江藤病院

発表者：中津 桃子 (管理栄養士)

共同演者：井上 奈緒美 (管理栄養士) 原田 ひろみ (介護福祉士) 日下 至弘 (医師)

由宇 教浩 (医師)

【目的】

2018年の介護報酬改定により、栄養スクリーニング加算が新設された。栄養状態を良好に維持することは、疾病予防や健康維持に繋がると考えられる。そこで、当院デイケア利用者に対する管理栄養士の低栄養改善への取り組みについて報告する。

【対象】

2019年11月～2020年11月の期間に当院デイケアで昼食を利用した利用者117名

【方法】

栄養スクリーニングを2019年11月、2020年5月・11月に実施。厚生労働省が提示している栄養状態の確認項目①1～6ヶ月で3%以上もしくは2kg以上の体重減少、②BMI18.5未満、③ALB値3.5g/dl以下、④食事摂取量不良(75%以下)のいずれかに該当する低栄養状態またはその恐れのある利用者を抽出した。本人または家族の同意が得られた利用者13名に対し、栄養ケア計画書を作成し、栄養状態の改善を図る相談などの栄養改善サービスを提供した。

【結果】

2019年11月のスクリーニングでは、31%が低栄養またはその恐れのある状態であった。1年間デイケアを継続して利用した者は、117名の内55名であった。継続して利用した55名の2019年11月のスクリーニングでは、27%が低栄養またはその恐れがある状態であり、2020年11月のスクリーニングでは40%が低栄養またはその恐れがある状態であった。栄養改善サービスを提供した13名の内、1年間病状が安定して経過観察できたのは3名であり、内2名が栄養改善した。

【考察】

1年間継続して利用した55名では、介入にもかかわらず低栄養またはその恐れがある割合に増加が見られた。しかし、栄養改善サービスを提供した利用者では栄養改善がみられている。デイケアでの栄養改善加算の算定率は3.3%と全国的に低い。低栄養状態である利用者やその家族に、栄養改善の必要性を感じて頂ける取り組みを行っていききたい。